

令和6年9月9日
(一社)長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

「令和6年度 誘客プロモーション動画制作」に係る業務委託について (募集要項)

当協会は、長崎市観光 MICE 戦略のビジョンである「選ばれる 21 世紀の交流都市」を目指していくにあたって、『長崎市 DMO 事業計画 2021-2025』を定め、観光、交流まちづくりの舵取り役として、「訪問客の満足度向上・消費拡大」「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」「市民の満足度向上」を継続的に実現していくことを掲げています。そのために、地域観光課題、地域事業者のニーズ、来訪者のニーズをマーケティングの力で解決し、長崎市観光に新たな価値を創造していくことを目指しており、今回、「令和6年度 誘客プロモーション動画制作」に係る業務を行う委託事業者を募集します。

記

1. 件名 : 「令和6年度 誘客プロモーション動画制作」に係る業務委託

2. 内容 : 別紙仕様書のとおり

3. 参加資格 :

(1) 当協会会員であることまたは「長崎市観光まちづくりネットワーク会員」に参画する事業者であること。

(2) 観光プロモーションに専門的な知識と豊富な実践経験を有すること

(3) 次に該当しないこと

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下において「暴力団員」という。)であると認められる。

イ 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされてい

る者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：契約締結日（令和6年9月下旬予定）～令和6年10月31日（木）まで

5. 提案上限金額：990,000円（消費税及び地方消費税含む）

6. 募集期間

項目	日程
公募開始	令和6年9月9日（月）
見積書の提出締切	令和6年9月20日（金） 正午まで（必着）
審査結果通知	令和6年9月24日 週 予定
契約締結予定	令和6年9月下旬

7. 見積書の提出期日：

令和6年9月20日（金） 正午まで（必着）

8. 見積書の提出：

見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

9. 見積書に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名「令和6年度 誘客プロモーション動画制作」に係る業務委託
- ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること

※動画を構成するコンテンツ案を記載すること。

10. 見積書の提出方法と提出先：

- (1) A4版で1部及び、電子データを提出するものとする。

(2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワープ 2 階
(一社)長崎国際観光コンベンション協会 誘客受入チーム 橋本 宛
電子データ提出先：hashimoto@nagasaki-visit.com

11. 審査結果の通知

メールにより参加申込者全員に対して通知する。

12. その他

- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する
場合がある。
- ・審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で
委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

(一社)長崎国際観光コンベンション協会
誘客受入チーム
TEL：095-823-7423
Email：hashimoto@nagasaki-visit.com
担当：橋本・吉富